

随意契約の内容の公表

担当部課	健康福祉部健康課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	乳幼児健康診査業務委託	
業務の概要	母子保健法の規定に基づく乳幼児集団健康診査委託契約 乳幼児健康診査の種類 (1) 3か月児健康診査 (2) 1歳6か月児健康診査 (3) 3歳児健康診査	
契約金額（税込）	年間支払見込額2,917,000円	
契約の相手方	一般社団法人瀬戸旭医師会	
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <small>（該当する□欄に印をつけること）</small>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	瀬戸旭医師会は瀬戸市、尾張旭市の医療機関により構成された団体であり、年間を通じ安定して小児科医の手配ができる地域で唯一の機関であり、他に同様の契約相手方は存在しないため。	

※契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部健康課です。